別紙様式第１号（第８条第２項、第３項関係）

**秘密保持誓約書（学生等）**

　本学における研究等に関する情報は、本学に所属する各個人の創意と努力の結晶であり、その研究等情報を生み出すことに伴う権利は適正に保護されなければなりません。そのためには、その研究等情報の公表前に、当該情報が不用意に公開され、あるいは外部に漏えいすることのないように適切に管理される必要があります。

また、本学以外の第三者の秘密情報の取扱いにおいて、不適切な状況が生じた場合、当該第三者に損害を与え、ひいては本学にも損害を与える可能性があるため、より一層注意をする必要があります。

　上記をふまえ、私は、福井大学の下記研究等に参加するにあたり、管理責任者から下記事項について説明をうけ、十分に理解し同意いたします。

　研究等テーマ：

　研究等の種別：□福井大学独自の研究　　□共同研究　　□受託研究　　□受託事業

相手先（共同研究・受託研究・受託事業の場合）：

～　記　～

（＊下記　管理責任者から説明を受けた事項について、□に✔を入れてください。）

＜研究等内容等について＞

□研究等内容等（研究課題、共同研究である場合はその相手先等）

□秘密保持誓約書に署名しない場合も、不利益な扱いを受けることはないこと

＜知的財産の取り扱いについて＞

□福井大学における研究等で関与した発明及びその他の知的財産に対する取扱いについて、福井大学職務発明規則に準じた取扱いとなること

□原則、職務発明として、福井大学が権利を承継すること

□福井大学が権利を承継した場合、発明者としてその対価を得る権利があること

＜秘密保持義務について＞

□研究等の遂行上、知り得た内容及び成果、並びに相手先から開示された秘密情報について、秘密を守る義務を負うこと

□秘密情報の管理方法について、管理責任者が定めたルールに従うこと

□相手先の意向によっては、研究等発表・論文投稿に制限がかかる場合があること

□就職試験等の面接時には、研究等内容に係る情報について、事前に管理責任者から許可された内容以外を話してはならないこと

□福井大学の秘密情報を、卒業後も含めて福井大学の業務遂行の目的のためにのみ使用し、管理責任者の書面による事前の承諾なくして、第三者に漏洩又は開示しないこと

□福井大学から入手した秘密情報が記録された各種媒体（書類、図面、写真、サンプル、電子媒体等）を、福井大学の要求がある場合、すべて（複製物も含む）返還すること

□現（前)勤務先で創出した秘密情報および、現（前）勤務先等その他の第三者から開示された秘密情報は、当該秘密情報を所有する現（前）勤務先その他の第三者から開示を許可又は指示された場合を除き、福井大学へは一切開示しないこと

上記、秘密保持義務に違反した場合、法的な責任が生じる可能性があること、また、それによって福井大学が被った損害を賠償する責が場合によっては生じることを理解しました。

　上記に相違ないことの証として、本誓約書１通に本人が署名（自署）または捺印して、管理責任者の確認を受けて提出します。

　国立大学法人　福井大学長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　管理責任者所属：

　　　　　　　　　　　　　　　管理責任者氏名：　　　　　　　　　　　　　　（自署または印）

　　　　　　　　　　　　　　　管理責任者確認年月日：令和　　　年　　　月　　　日

　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　学生等所属：

　　　　　　　　　　　　　　　学生等氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　（自署または印）

　　　　　　　　　　　　　　　学籍番号：

注）この誓約書は、正本を以下提出先に提出し、写しを管理責任者及び学生等が保管する。

＜提出先＞

文京キャンパス：研究推進課　　　　　　　　松岡キャンパス：松岡キャンパス研究推進課